

令和2年度事業報告書(案)

自 令和2年4月 1日

至 令和3年3月31日

令和2年度事業は、新型コロナウイルス感染症にかかる諸状況を考慮した結果、研修、国際交流等、一部の行事において中止・延期等の影響を受けたものの、その他については年度事業計画に基づき整齐と実施された。

以下、その概要を報告する。

第1 会の構成

1 会 員

(1)正 会 員	前年度末	210 名
	入 会	4 名
	退 会	9 名(死亡退会者 1 名を含む)
	今年度末	205 名
(2)特別会員	前年度末	33 社 1名
	入 会	1 社
	退 会	0 社
	今年度末	34 社 1名

2 役 員

- (1) 理 事 理事長以下9名
- (2) 監 事 2名

第2 事 業

1 調査研究

- (1) 安全保障に関する研究討議を毎月1回(6月、8月を除く。)、計10回実施し、その成果を『安全保障を考える』に寄稿した。
- (2) 『安全保障を考える』を第779号から第790号まで、毎月1回1500部、計12回を発行・配布した。
- (3) 星友会(韓国軍退役将軍の会)との交流(「第8回日韓安全保障交流」)
新型コロナウイルス感染症にかかる諸状況を考慮して、本年度に計画していた星友会の我が国への受け入れを実施せず、令和3年度にこれを実施することで日韓双方で合意した。
※本事業は笹川平和財団の業務委託を受けて実施

2 講演会及び情勢報告会

(1) 講演会

ア 令和2年6月16日(火)

新型コロナウイルス感染症にかかる諸状況を考慮して中止した。

イ 令和2年12月8日(火)(於グランドヒル市ケ谷) 聴講者102名(会員、希望者)

「米国大統領選挙後の米国の動向について」—対中国を焦点として—

講 師 国際政治学者

藤井 巖喜 氏

(2) 情勢報告会

実施せず。

3 研 修

(1)前期研修(北海道方面)

令和2年6月3日(水)～5日(金)2泊3日

参加希望者数：15名

新型コロナウイルス感染症にかかる諸状況を考慮して中止した。

(2)後期研修(北陸方面)

令和2年10月27日(火)～28日(水)1泊2日

参加希望者数：17名

新型コロナウイルス感染症にかかる諸状況を考慮して中止した。

4 その他

会員に対し、会の運営状況、会員の動静等を通知するため、会報第37月号(2.12.1)を発行・配布した。

第3 会 議

1 定時総会

期日(場所) 令和2年6月16日(火)(TKP市ヶ谷カンファレンスセンター)

参加者総数 会員155名(内委任状127名)が参加

議事進行 理事長を議長に選任し、下記議案審議の結果、原案のとおり承認された。

第1号議案 2019年度事業報告書(案)の承認に関する件

第2号議案 2019年度収支計算書(案)の承認に関する件

第3号議案 理事及び監事の選任(案)の承認に関する件

<報告事項> 1. 令和2年度事業計画書について

2. 令和2年度収支予算書について

2 理事会

(1) 第1回定例理事会

1 理事会の決議があったものとみなされた日 令和2年5月12日

2 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案をした理事
理事長 火箱 芳文

3 議事録の作成に係る事務を行った理事 理事長 火箱 芳文

4 決議事項

第1議題 令和2年度定時総会開催及び付議事項等

第1号議案 2019年度事業報告書(案)の承認に関する件

第2号議案 2019年度収支計算書(案)の承認に関する件

第3号議案 理事及び監事の選任(案)の承認に関する件

<報告事項> 1. 令和2年度事業計画書について

2. 令和2年度収支予算書について

第2議題 理事会付議事項

第1号議案 運営委員の選任(案)の承認に関する件

第2号議案 会員の入会の承認に関する件

令和2年4月20日、理事長火箱 芳文が理事全員及び監事全員に対して書面により上記理事会の決議事項について提案書を発し、当該提案につき、5月11日までに、理事の全員から書面により「同意」との意思表示を、監事の全員から書面により、「意義なし」との意思表示を得

たので、公益社団法人安全保障懇話会定款第41条第4項に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

みなし決議の経緯

令和2年4月7日政府から新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言が発出され、その期間は令和2年4月7日から5月6日までとされた。

安全保障懇話会事務局は、令和2年度第1回定例理事会を5月12日(火)にホテルグランドヒル市ヶ谷において実施する予定で準備を進めていたところ、理事会の実施が政府の緊急事態措置終了6日後という微妙な時期のため、当時の状況が容易に見積もることができないこと、会場が狭隘なため参加者同士の十分な距離がとりにくいこと、更に議論を必要とするような大きな問題を含んだ議題がないことから、「みなし決議」により議決することとされた。

(2) 第2回定例理事会

- 1 理事会の決議があったものとみなされた日 令和3年3月16日
- 2 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案をした理事
理事長 河野 克俊
- 3 議事録の作成に係る事務を行った理事 理事長 河野 克俊
- 4 決議事項
第1号議案 令和3年度事業計画書(案)の承認を求める件
第2号議案 令和3年度収支予算書(案)の承認を求める件
第3号議案 運営委員の選任(案)の承認を求める件
第4号議案 令和2年度会員の入会の承認を求める件
その他 令和3年度資金調達及び設備投資の見込みについての承認を求める件

令和3年3月5日、理事長河野 克俊が理事全員及び監事全員に対して書面により上記理事会の決議事項について提案書を発し、当該提案につき、3月15日までに、理事の全員から書面により「同意」との意思表示を、監事の全員から書面により、「意義なし」との意思表示を得たので、公益社団法人安全保障懇話会定款第41条第4項に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

みなし決議の経緯

令和3年1月初旬に再発令された緊急事態宣言は、再延長された期限を迎えるにあたり、1都3県の知事の要望、新型コロナウイルス感染症対策分科会の意見を踏まえ、2週間の再々延長が決定され、その際、総理から「感染者が減少傾向にあるものの、そのスピードは鈍化している。人出が増加している地域もあり、リバウンドの懸念も高まっている。」との発言があり、「もう一段感染対策を徹底する」決意が改めて表明された。かかる状況を踏まえ、当会の3月末までの事業の実施について検討した結果、「みなし決議」により議決することとされた。